

4月1日(水)から

「総合窓口」を開設します

利便性の向上を図るため、テラス沼田3階(市民課・国保年金課)に総合窓口を開設して、新たに次のサービスを行います。

1 市民課で発行している戸籍・住民票・印鑑証明などに加え一部の税証明を発行

発行できる税証明

所得証明・課税(非課税)証明、所在証明、納税証明、軽自動車税納税証明(車検用)、完納証明

※未納・未申告がある場合は発行できません
※今まで同様に収納課でも発行できます

2 戸籍の届け出や住所異動に伴う福祉医療、児童手当などの一部の手続きや案内

3 窓口で使用する申請書などの様式変更

これまで市民課窓口で使用していた個別の申請書を1枚にまとめるなど、来庁者の記入負担を軽減します。
(例)戸籍・住民票・印鑑証明を1枚の用紙で請求可能

4 フロアマネージャーの配置

来庁者の案内や、各種手続きのサポートを行います。

5 窓口が混雑する時期に休日窓口を開設

4月の休日窓口

日時 4月5日(日)午前8時30分～午後5時15分

取扱業務 住所異動、市民課で発行する各種証明、マイナンバー関連業務、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療など

※戸籍の届け出については預かりのみ

※パスポートと年金業務は取り扱いできません

その他 総合窓口の詳細内容は、市ホームページでもご案内しています

問い合わせ 市民課市民窓口係☎内線3003、国保年金課☎内線3135へ



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

年間スローガン

「いそいそでも心のブレーキかけましょう」

サブスローガン

「通学路 笑顔がわかるスピードで」

■交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(金)

■運動重点項目

①子供を始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行

③自転車の安全利用の推進

正しい交通マナーの実践を習慣付け、相手の立場に立った「優しさ」と「思いやり」のある運転や行動を取りましょう。

運転者は、信号機のない横断歩道は歩行者優先であることを再認識し、横断しようとする歩行者がいたら、必ず停止し進路を譲りましょう。

交通ルールを守り、交通事故のない明るい社会づくりに努めましょう

問い合わせ 地域安全課交通防

犯係☎内線4024へ